

白河市監査委員告示第 4 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定により、平成 25 年度  
財政援助団体等に対する監査を行ったので、同条第 9 項及び白河市監査委員条例第 8  
条第 1 項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成 25 年 8 月 8 日

白河市監査委員 有 賀 秀 晴

白河市監査委員 深 谷 政 男

# 平成 25 年度財政援助団体等監査結果報告書

## 1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づく財政援助団体等監査。

## 2 監査の期間

平成 25 年 6 月 10 日 ～ 平成 25 年 8 月 5 日

## 3 監査の対象

産業部が平成 24 年度に財政援助等を行った団体。

## 4 監査の方法

- (1) 補助金の交付額が 100 万円以上のものを抽出し、あらかじめ担当所管課から、補助金等の交付に関する関係書類と資料等の提出を求め、事務手続きが適正に行われているかどうかなどについて調査・照合するとともに、必要に応じて関係職員の出席を求め、説明を聴き取る等の手法により実施した。
- (2) 補助金を受けた団体の中から 2 件抽出して、補助金に係る出納その他の事務の執行について関係帳簿の提出を求め、補助金が適正に執行されているかどうか、会計経理の内容が適正であるかどうかなどについて調査・照合するとともに、必要に応じて関係職員の出席を求め、説明を聴き取る等の手法により実施した。
- (3) 公の施設の指定管理者について、あらかじめ担当所管課及び指定管理者から、関係書類と資料等の提出を求め、委託料が適正に執行されているかどうか、会計経理の内容が適正であるかどうかなどについて調査・照合するとともに、必要に応じて関係職員の出席を求め、説明を聴き取る等の手法により実施した。

## 5 監査の結果

今回監査対象となったものについては、おおむね適正であると認められた。

しかし、別紙のとおり一部に注意、改善を要する指導事項等が認められたので、内容を十分把握し、それぞれ必要な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

なお、事務処理上留意すべき点で軽微なものについては、口頭で措置を促した。

また、市は公益上必要がある場合、補助金等の規則や要綱等の定めるところにより、予算の範囲内で各種団体及び個人に対し補助金を交付している。

補助金は、市の貴重な財源から支出されているものであり、効果的、効率的そして適正なものとして運用され、その公平性や透明性が確保されるべきである。

そのため、所管課は、財政援助団体に対し、指導監督を適切に行うとともに、事業完了後に提出される実績報告書等について、慎重かつ十分な審査を行い、事業が計画及び交付条件に従って実施され、本来の目的に沿った効果が上げられているか 検証されたい。

## ◎平成25年度 財政援助団体等監査 対象団体一覧

### ○財政援助団体 (所管部局関係)

No.	補助金等の名称	団体等の名称	H24交付額	担当課
1	親子ニコニコ笑顔復活作戦事業補助金	公益社団法人 白河西郷 広域シルバー人材センター	1,395,000	商工課
2	自然環境の保全事業補助金	公益社団法人 白河西郷 広域シルバー人材センター	1,395,000	〃
3	高齢者就業機会確保事業費補助金	公益社団法人 白河西郷 広域シルバー人材センター	7,426,000	〃
4	白河商工会議所補助金	白河商工会議所	7,147,000	〃
5	白河市商工会補助金	表郷商工会	4,491,000	〃
6	白河市商工会補助金	大信商工会	3,072,000	〃
7	白河市商工会補助金	ひがし商工会	5,507,000	〃
8	しらかわ美味しいまつり補助金	白河商工会議所 青年部	1,000,000	観光課
9	白河観光物産協会補助金	財団法人 白河観光物産協会	10,985,000	〃
10	大昭和まつり補助金	社団法人 白河青年会議所	1,000,000	〃
11	産地生産力強化総合支援事業補助金	反町農業生産組合	1,093,000	農政課
12	水稻直播栽培助成事業補助金	下小屋直播研究会	1,531,000	〃
13	東日本大震災農業生産対策補助金	東西しらかわ農業協同組合	12,000,000	〃
14	土地改良区補助金	白河市土地改良区	2,075,000	〃
15	土地改良区補助金	表郷土地改良区	1,493,000	〃
16	土地改良区補助金	白河市東土地改良区	1,133,000	〃
17	小水力等農村地域資源利活用促進事業補助金	白河市土地改良区	2,500,000	〃
18	ふるさと表郷まつり補助金	ふるさと表郷まつり実行委員会	1,000,000	表郷庁舎 事業課
19	ふるさと川まつり補助金	ふるさと川まつり実行委員会	1,000,000	大信庁舎 事業課
20	サンライズひがしフェスティバル補助金	サンライズひがし フェスティバル実行委員会	1,000,000	東庁舎 事業課

### ○財政援助団体 (団体関係)

No.	補助金等の名称	団体等の名称	H24交付額	担当課
1	親子ニコニコ笑顔復活作戦事業補助金 ほか	公益社団法人 白河西郷 広域シルバー人材センター	10,216,000	商工課
2	白河観光物産協会補助金	財団法人 白河観光物産協会	10,985,000	観光課

### ○公の施設の指定管理者

No.	公の施設の名称	指定管理者の名称	H24交付額	担当課
1	きつねうち温泉健康館	(株) ひがし振興公社	12,497,100	東庁舎事業課
2	東交流宿泊館	(株) ひがし振興公社		〃
3	産業支援センター	一般社団法人 産業サポート白河	21,420,000	商工課
4	人材育成センター	一般社団法人 産業サポート白河	6,972,000	〃

別 紙

## 平成 25 年度 財政援助団体等監査 指導事項等

### 《 産 業 部 》

#### □商工課

##### 1, 親子ニコニコ笑顔復活作戦事業補助金

1,395,000 円 白河西郷広域シルバー人材センター

- ・『補助金交付要綱』の未整備 (指導事項)
- ・「決定通知書」の決裁合議無し (指導事項)
- ・「実績報告書」の文書未処理 (指導事項)
- ・「確定通知書」の記載誤り (指導事項)

##### 2, 自然環境の保全事業補助金

1,395,000 円 白河西郷広域シルバー人材センター

- ・『補助金交付要綱』の未整備 (指導事項)
- ・「決定通知書」の決裁合議無し (指導事項)
- ・「実績報告書」の文書未処理 (指導事項)
- ・「確定通知書」の記載誤り (指導事項)

##### 3, 高齢者就業機会確保事業費補助金

7,426,000 円 白河西郷広域シルバー人材センター

- ・『補助金交付要綱』の未整備 (指導事項)
- ・「決定通知書」の決裁合議無し (指導事項)
- ・「実績報告書」の文書未処理 (指導事項)
- ・「確定通知書」の記載誤り (指導事項)

##### 4, 白河市商工会議所補助金

7,147,000 円 白河商工会議所

- ・「決定通知書」の決裁合議無し (指導事項)

## 5, 白河市商工会補助金

4,491,000 円 表郷商工会

- ・「交付申請書」の文書收受印無し (指導事項)
- ・「決定通知書」の決裁合議無し (指導事項)

### ◎指定管理者

#### 1, 産業支援センター

21,420,000 円 一般社団法人 産業サポート白河

- ・企業支援室の利用料の明確化について (検討事項)
- ・「基本協定書」第16条第3項に定める額の支払について (検討事項)

#### 2, 人材育成センター

6,972,000 円 一般社団法人 産業サポート白河

- ・「基本協定書」第16条第3項に定める額の支払について (検討事項)

#### [1, 2 共通]

- ・業務委託の起工何いに合議無し (指導事項)
- ・協定書の締結の発議書に合議無し (指導事項)
- ・協定書の印紙の貼付について、指定管理者に係るものは「委任」なので課税文書には当たらないとの見解があるため、税務当局と協議されたい。  
(指導事項)

□観光課

1, しらかわ美味しいまつり補助金

1,000,000 円 白河商工会議所青年部

- ・「交付申請書」に文書收受印無し (指導事項)
- ・「決定通知書」の指令番号の表記誤り (指導事項)

2, 白河観光物産協会補助金

10,985,000 円 白河観光物産協会

- ・「交付申請書」の記載誤り (指導事項)
- ・「決定通知書」の決裁に合議無し及び指令番号の表記誤り (指導事項)
- ・「実績報告書」の收受日誤り (指導事項)
- ・「確定通知書」の発議書の部長決裁印誤り (指導事項)
- ・『補助金交付要綱』の見直し (検討事項)

3, 大昭和まつり補助金

1,000,000 円 白河青年会議所

- ・「交付申請書」の経費所要額の記載無し (指導事項)
- ・「決定通知書」の指令番号の表記無し (指導事項)

□農政課

1, 産地生産力強化総合支援事業補助金

1,093,000 円 反町農業生産組合

- ・ 県補助金（歳入）の実績報告の合議無し (指導事項)
- ・ 「実績報告」の決裁区分誤り (指導事項)
- ・ 「担当課所見」「審査結果」の各欄の記載無し (指導事項)

2, 水稻直播栽培助成事業補助金

1,531,000 円 下小屋直播研究会

- ・ 「実績報告」の決裁区分誤り (指導事項)

3, 東日本大震災農業生産対策補助金

12,000,000 円 東西しらかわ農業協同組合

- ・ 「実績報告」の決裁区分誤り (指導事項)
- ・ 「担当課所見」「審査結果」の各欄の記載無し (指導事項)

4, 土地改良区補助金

2,075,000 円 白河市土地改良区

- ・ 「交付申請書」に文書收受印無し (指導事項)
- ・ 「実績報告」の決裁区分誤り (指導事項)

5, 土地改良区補助金

1,493,000 円 表郷土地改良区

- ・ 「交付申請書」に文書收受印無し (指導事項)
- ・ 「実績報告」の決裁区分誤り (指導事項)

6, 土地改良区補助金

1,133,000 円 白河市東土地改良区

- ・ 「実績報告」の決裁区分誤り (指導事項)

7, 土地改良区補助金

649,000 円 大信土地改良区

- ・ 「実績報告」の決裁区分誤り (指導事項)



**8, 小水力等農村地域資源利活用促進事業補助金**

2,500,000 円 白河市土地改良区

- ・「実績報告書」の文書未処理及び決裁未処理 (指導事項)

**□表郷庁舎 事業課**

**1, ふるさと表郷まつり補助金**

1,000,000 円 ふるさと表郷まつり実行委員会

- ・「決定通知書」の書類整理不備及び記載誤り (指導事項)

**□大信庁舎 事業課**

**1, ふるさと川まつり補助金**

1,000,000 円 ふるさと川まつり実行委員会

- ・「決定通知書」及び「確定通知書」の文書処理誤り (指導事項)
- ・「実績報告書」の決裁区分誤り及び記載無し (指導事項)

**□東庁舎 事業課**

**1, サンライズひがしフェスティバル補助金**

1,000,000 円 サンライズひがしフェスティバル実行委員会

- ・「実績報告書」の決裁区分誤り及び記載無し (指導事項)
- ・「交付申請書」及び「実績報告書」に收受印無し (指導事項)
- ・実行委員会の自主財源確保の指導 (検討事項)

**◎【指定管理者】**

**1, ひがし振興公社**

12,497,100 円 (株)ひがし振興公社

- ・定期報告書の文書收受印無し (毎回) (指導事項)
- ・協定書の印紙の貼付について、指定管理者に係るものは「委任」なので課税文書には当たらないとの見解があるため、税務当局と協議されたい。 (指導事項)

◎【財政援助団体】

1. 白河観光物産協会

10,980,000 円 財団法人 白河観光物産協会

- ・ 補助金の使途の明確化 (検討事項)
- ・ 「実績報告書」の経費精算額の記載誤り (指導事項)
- ・ 文書処理にあたり専決区分等が明確化されていない (指導事項)

◎【指定管理者】

1, きつねうち温泉

12,497,100 円 株式会社 ひがし振興公社

- ・ 協定書の印紙の貼付について、指定管理者に係るものは「委任」なので課税文書には当たらないとの見解があるため、税務当局と協議されたい。

(指導事項)

- ・ 営業時間延長時の、市との事前協議不備

(指導事項)

- ・ 入場料金改定時の、市との事前協議不備

(指導事項)

- ・ 基本協定書第 15 条の利用者アンケートの実施、市への報告不備

(指導事項)

- ・ 社内の文書管理事務の整備

(検討事項)

◎【指定管理者】

1, 産業支援センター

21,420,000 円 一般社団法人 産業サポート白河

- ・ 修繕費、委託料等の完了確認の方法について

(検討事項)

- ・ 消耗品、備品、印刷製本等の検収の方法について

(検討事項)

2, 人材育成センター

6,972,000 円 一般社団法人 産業サポート白河

- ・ 使用料の減免基準の明確化

(検討事項)

〔1, 2 共通〕

- ・ 協定書の印紙の貼付について、指定管理者に係るものは「委任」なので課税文書には当たらないとの見解があるため、税務当局と協議されたい。

(指導事項)